⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑸　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。

4　資格審査結果の通知　「競争参加資格結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに郵送等）する。

5　問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野三丁目19番６号　東京地下鉄株式会社　運転部輸送課　電話番号03―3837―7168

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 10 月９日

国立大学法人東京医科歯科大学

学長　吉澤　靖之

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　人工心肺装置　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年度９月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　小児及び成人の心臓手術時において、体外循環を確立できること。

B　緊急時に際し、迅速に使用できるバッテリー機能を有すること。

C　様々な症例に対し、多様なレイアウトが可能であること。

D　日本体外循環技術医学会が提唱する人工心肺における安全装置設置基準を遵守した機能を有すること。

E　当院手術室で使用している麻酔記録システムに接続できること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年11月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒113―8519 東京都文京区湯島１―５―45　東京医科歯科大学医学部附属病院管理課用度係　白鳥　和樹　電話03―5803―5110

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年10月９日から平成30年11月26日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成30年10月12日11時00分

⑵　開催場所　東京医科歯科大学医学部附属病院管理課打合せ室（M＆Dタワー１階）

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Cardiopulmonary bypass system 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　Should be able to establish Cardiopulmonary bypass in pediatric and adult cardiovascular surgery.

B　Must have a function to operate with a battery quickly at emergency.

C　Should be designed to be able to create various layouts for a variety of cases.

D　Should have the function fully compliant with the afety equipment setting criteria of Cardiopulmonary bypass system advocated by the Japanese Society of Extra-Corporeal Tnology in Medicine.

E　Should be able to connect with the currently-using anesthesia information management systems in our operating room.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　26　November, 2018

⑹　Contact point for the notice : Kazuki Shiratori, Administration Section, Administration Division, Medical Hospital, Tokyo Medical and Dental University, 1―5―45 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8519 Japan, TEL 03―5803―5110

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 10 月９日

国立大学法人鳥取大学長　豊島　良太

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　31

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成31年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ⓐ　新システムは、従来従属関係にあった診療系・看護系・医事系の３要素を対等な関係において統合し、本院の診療業務を総合的に支援しつつ、地域完結型医療に寄与し、患者の安全、安心を確保したリスク管理機能、アウトカムマネジメント（経営分析、ケアプロセス評価など）、業務効率化などの病院運営管理機能を有し、病院業務を円滑に運営・監理できること。Ⓑ　新システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに必要な機能を有し、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第５版）を満たすこと。Ⓒ　新システムは、コアシステム（電子カルテ、オーダリング、看護支援、患者スケジューリング、統合画像システムなど）、部門系システム（放射線、内視鏡、検査、病理、薬剤、リハビリ、輸血、病歴、手術・麻酔、栄養管理、医事会計、物流、経営企画、看護管理など）、病診連携・患者サービス系システム（地域医療、患者呼び出しなど）、共通基盤系システム（顧客評価・安全管理、ユーザビリティ支援、オフィスワーク支援、セキュリティ管理、教育・研究支援、データウェアハウスなど）から構成されること。Ⓓ　新システムの各端末は、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、新システム内の各機能および本調達内外のサブシステムの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。Ⓔ　新システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステムおよび医療機器等と院内ネットワークにて接続して利用できること。Ⓕ　新システムは、実用に耐えうるレスポンスを保ち、いわゆる24時間365日連続・無停止稼動が可能な性能を有すること。Ⓖ　新システムは、充分なセキュリティ管理機能および障害対策機能を備えること。また、新システム全体の保守管理体制を有し、保守サービスを迅速に提供すること。Ⓗ　新システム上で運用上必要となる技術情報を提供し、必要に応じて本学職員への教育訓練を行うこと。Ⓘ　現有病院情報システムに蓄積された診療情報等のデータおよびマスタを新システム上に移行し利用可能とすること。また、今後、新システムから他システムへのデータ移行の必要が生じた場合には、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学が認めた第三者がこれを移行作業に利用することを認めること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年11月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒683―8504 米子市西町36―１　鳥取大学米子地区事務部経理・調達課病院物流係　角田　修二　電話0859―38―7068

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年10月９日から平成30年11月９日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。